

# 第3回球磨地域医療構想検討専門部会

## 次 第

日 時：平成28年10月18日（火）  
19：00～

場 所：球磨地域振興局2階大会議室

開 会

議 事

- 1 熊本地震について 【資料1】
- 2 地域医療構想について
- (1) 策定スケジュールについて 【資料2】
- (2) 構想について 【資料3】
  - [ 補足資料 ]
  - 2015年病床機能報告病床数と2025年病床数の必要量との比較 【資料4】
  - 地域医療の実情把握のための聞き取り調査結果について（確定） 【資料5】
  - 九州各県の地域医療構想の体系（目次）一覧 【資料6】
  - 第3回熊本県地域医療構想検討専門委員会資料 [ 関係箇所抜粋 ] 【資料7】
- (3) その他

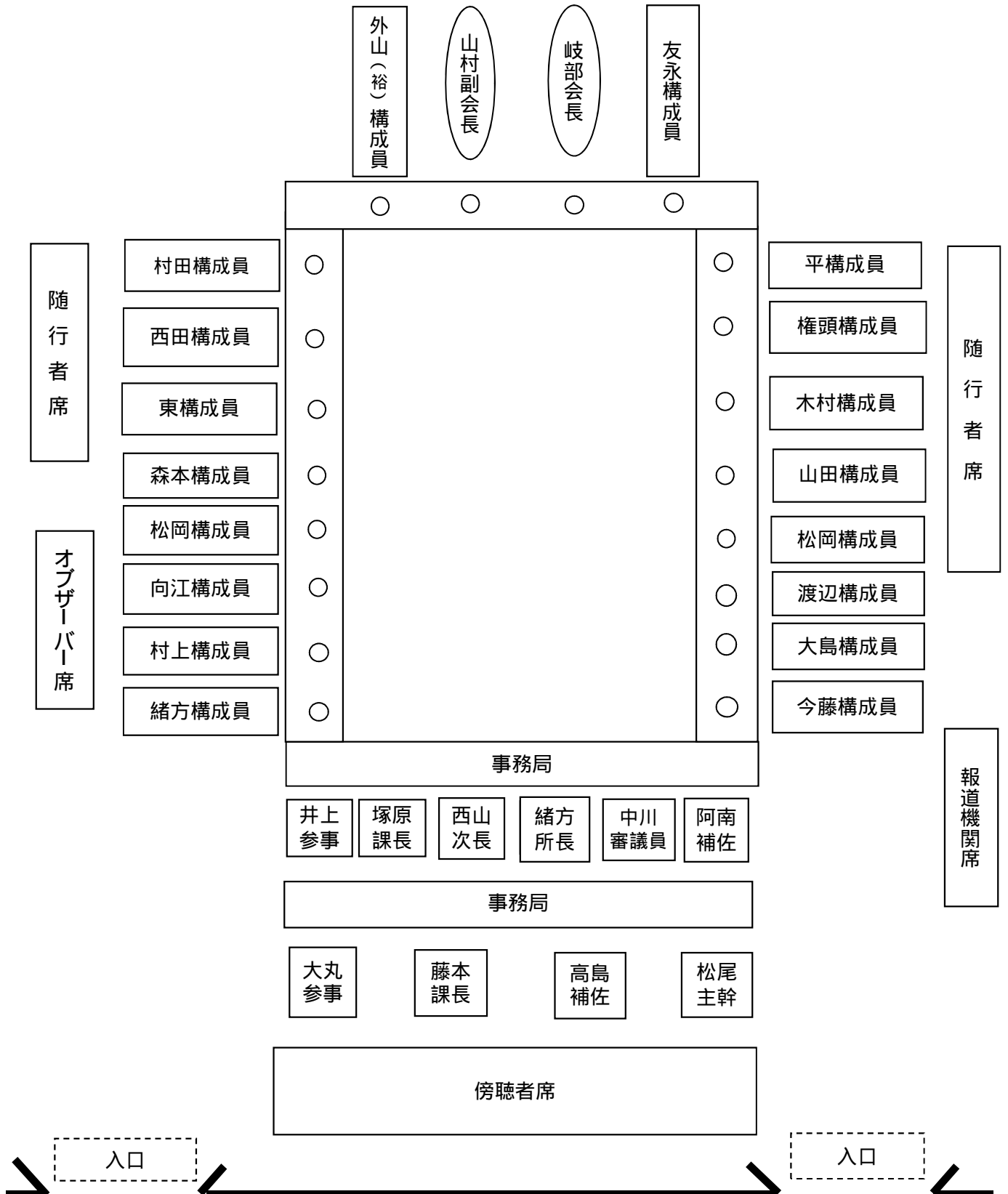
閉 会

### 第3回球磨地域医療構想検討専門部会・出席者名簿

(順不同・敬称略)

No.	氏名	所属・役職	出席	備考
1	岐部 明廣	一般社団法人人吉市医師会 会長 (外山胃腸病院 理事長)		会長
2	山田 和彦	一般社団法人人吉市医師会 副会長(病院代表) ひとよし内科 院長		
3	友永 和宏	一般社団法人人吉市医師会 副会長(診療所代表) (豊永耳鼻咽喉科医院 院長)		
4	外山 裕二	一般社団法人人吉市医師会 理事(地域医療構想担当) (とやまクリニック胃腸科肛門科 院長)		
5	山村 正統	一般社団法人球磨郡医師会 会長 (宮原医院 院長)		副会長
6	権頭 博	一般社団法人球磨郡医師会 副会長(地域医療構想担当) 権頭医院 院長		
7	東 敏寛	病院代表<球磨郡代表> (東病院 院長)		
8	渡辺 英明	一般社団法人球磨郡医師会 副会長 (渡辺医院 院長)		
9	村上 良慈	公益社団法人熊本県精神科協会代表 (吉田病院 院長)		
10	今藤 ひとみ	人吉市歯科医師会 理事		
11	向江 富士夫	球磨郡歯科医師会 副会長		
12	村田 圭介	公益社団法人 熊本県薬剤師会人吉球磨支部 支部長		
13	平 恵美	公益社団法人 熊本県看護協会球磨支部 人吉・球磨支部長		
14	木村 正美	人吉医療センター院長		
15	大島 茂樹	公立多良木病院院長		
16	西田 亮	熊本県老人福祉施設協議会代表 (あさぎりホーム 施設長)		
17	緒方 俊一郎	一般社団法人熊本県老人保健施設協会代表 (サンライフみのり 理事長)		
18	松岡 隼人	人吉市長		
19	森本 完一	球磨郡町村会長	代理	代理 山富 照巳
20	松岡 則明	熊本県保険者協議会代表		

# 第3回球磨地域医療構想検討専門部会 配席図



## 球磨地域医療構想検討専門部会設置要領

### (設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号に規定する地域医療構想の策定のため、熊本県保健医療推進協議会設置要項第9条の規定に基づき、球磨地域保健医療推進協議会に球磨地域医療構想検討専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 部会は、球磨地域に係る地域医療構想の策定に必要な次の事項について協議する。

- (1) 構想区域（医療法第30条の4第2項第7号に規定する構想区域をいう。）に関する事項
- (2) 将来の医療需要（推計入院患者数）に関する事項
- (3) 将来の医療供給（医療提供体制）に関する事項
- (4) 将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策に関する事項
- (5) その他の球磨地域に係る地域医療構想の策定等に関し必要な事項

### (組織)

第3条 部会は、医療及び介護関係者、医療保険者その他の関係者等で構成する。

2 構成員の任期は、承諾の日から平成29年3月31日までとする。

### (会長及び副会長)

第4条 部会に会長及び副会長を1人置く。

2 会長及び副会長は、構成員の互選により定める。

3 会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第5条 部会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 部会は、必要と認めるときは、関係機関等から意見を聴取することができる。

### (会議の報告)

第6条 会長は、部会における意見をまとめて、球磨地域保健医療推進協議会に報告する。

### (庶務)

第7条 部会の庶務は、熊本県人吉保健所において処理する。

### (雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、会長が構成員に諮って定める。

### 附 則

この要領は、平成27年7月15日から施行する。